Communication Center for Food and Health Sciences

4	N	P	0	
4				
C	C	FI	Н	S
_			•	

NPO法人

食科協ニュースレター 第233号

目 次	
2022年 11月~2022年 12月の主な活動(先月報告以降)	2
1 食品表示基準の一部改正等	
2「食品安全総合情報システム」公表	
フ・皮ェース・ロース・ファン・コース・ロース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マース・マ	
顧問 森田 邦雄	2-4
	- 1
【オーストラリア・ニュージーランド食品基準局(FSANZ)】	
3. ベビーホウレンソウ製品の全国的リコール	4.0
	4-6
[Eurosurveillance https://www.eurosurveillance.org]	
飲用水に関連してイタリア北東部で発生したクリプトスポリジウム症アウトブ	
レイク	6-12-
【米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and	
Prevention) https://www.cdc.gov/]	
テキサス州産の生牡蠣に関連して複数州にわたり発生しているノロウイルス	10.10
感染アウトブレイク(2022 年 12 月 15 日付初発情報)	12-13
【食品衛生 時を刻んだ新聞記事 №.OO1】	
【食品衛生 時を刻んだ新聞記事 No.OO2】	
NPO法人の関土のではスリケットを利用のようである。 NPO法人の食品保健科学情報交流協議会	
運営委員・笈川和男	13-16

令和 4年12月23日

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

〒135-0004 東京都江東区森下 3-14-3、全麺連会館 2 階 TEL 03-5669-8601 FAX 03-6666-9132 http://www.ccfhs.or.jp/ E-Mail NPO2002-fhsinfo@ccfhs.or.jp

【食科協の活動状況】

1. 2022年11月~2022年12月の主な活動

11月29日 かわら版ニュース&トピックス290号を発行。

11月29日 ニュースレター232号を発行

12月02日 かわら版369号・かわら版ニュース&トピックス291号を発行

12月06日 かわら版ニュース&トピックス292号を発行

12月09日 かわら版370号・かわら版ニュース&トピックス293号を発行

12月13日 かわら版ニュース&トピックス294号を発行

12月13日 第7回運営委員会・常任理事会開催。

12月16日 かわら版371号・かわら版ニュース&トピックス295号を発行

12月20日 かわら版ニュース&トピックス296号を発行

12月23日 かわら版372号・かわら版ニュース&トピックス297号を発行

11月23日 ニュースレター233号を発行

【行政情報】

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会 顧問 森田 邦雄

1 食品表示基準の一部改正等

12月7日、消費者委員会食品表示部会において標記基準等の改正について検討された。 その主な内容は次の通り。

(1) 食物アレルギーに関する義務表示事項の追加

【概要】

食物アレルギーに関する表示について、医療機関等の専門家の意見を踏まえ、現在「特定原材料に準ずるもの」として任意の表示を奨励している「くるみ」について、義務表示となる「特定原材料」に移行させる。

【施行期日】公布日から起算して2年間の経過措置を設ける。

- (2)農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議
 - 輸出促進に向けた食品表示等のグローバル化対応については、令和4年 12 月5日に開催された「第 17 回農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」において改訂された、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に、以下の通り盛り込まれた。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(関係部分抜粋)(令和4年12月5日改訂) 〇食料供給のグローバル化に対応し、①我が国の農林水産物及び加工食品の輸出促進 と②国内で販売される輸入食品も含めた食料消費の合理的な選択の双方に資するため、現行の食品表示制度を国際基準(コーデックス規格)との整合性の観点も踏まえ 見直す。

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/bukai/069/s hiryou/index.html

2 「食品安全総合情報システム」公表

12月22日、食品安全委員会が公表した標記システムに次の記事が掲載されている。 https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&to_year=2022&to_month=12&to_day=9&max=100

- (1)世界保健機関(WHO)は 12月7日、ヒ素に関するファクトシートを更新した。 概要は以下のとおり。
 - 1. 主な事実
 - (1)ヒ素は、数か国の地下水に高レベルで自然に存在する。
 - (2)無機形態のヒ素は、毒性が強い。
 - (3)汚染水を、飲用、食品調理、及び食用作物の灌漑に使用することで、ヒ素により公衆衛生を最大の脅威にさらす。
 - (4)長期にわたる飲用水及び食品からのヒ素ばく露は、がん及び皮膚病変の原因となる可能性が高い。また心血管疾患及び糖尿病にも関連している。子宮内及び幼少期のばく露は、認知発達に対する悪影響及び若年成人の死亡増加と関連している。
 - (5)影響を受けた地域での最重要活動は、安全な水を供給することにより更なるヒ素ばく露を防止することである。
 - 2. 概要
- 3. ばく露源
- 4. 健康影響
- 5. 問題の規模
- 6. 予防及び管理
- 7. WHO の対応

https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05960010294

- (2) 欧州疾病予防管理センター(ECDC)は 12月7日、A型肝炎に関する 2020年 疫学報告書(8ページ)を公表した。主な内容は以下のとおり。
 - 1. 2020 年に欧州連合/欧州経済領域(EU/EEA)の 29 か国で 4,397 例の A 型肝炎症例が報告された。
- 2. EU/EEA の届出率は人口 10万人対 1.0 症例であった。EU/EEA の 21 か国は届出率が人口 10万人対 1 症例を下回った。届出率が高かったのは、ブルガリア(人口 10万人対 18.7 例)及びルーマニア(同 5.2 例)であった。
- 3. 2020 年は、2007 年に EU レベルでの A 型肝炎サーベイランスが開始されて以降、報告症例数及び届出率が最も低かった。これは COVID-19 パンデミックによる症例報告数への影響、2017 年及び 2018 年に発生した大規模な複数国にわたる集団感染後に、リスクが高い集団において自然感染による免疫を有する者の割合が増加したこと、またリスクが高い集団における優良衛生慣行の実施やワクチン接種の増加など A 型肝炎予防対策の認識が高まったことが複合的に影響した可能性

がある。

4.5 歳から 14 歳までの小児が症例の大きな割合(31%)を占め、届出率(人口 10 万人対 3.2 症例)も最も高かった。

5.2020年は、3つの複数国にわたるA型肝炎クラスターがEPIS-FWD(訳注:食品、水媒介疾病及び人獣共通感染症に関する疫学情報共有システム)へ報告された。 遺伝子型亜型IAの感染による複数国にわたる2つのクラスター、IBの感染による1つのクラスターが報告された。

https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05960490470

(3) 米国食品医薬品庁(FDA)は 11 月 16 日、動物細胞培養技術を用いて製造された食品の最初の市販前協議の完了を公表した。概要は以下のとおり。

FDA は、動物培養細胞から製造された食品の最初の市販前協議を完了した。FDA は、UPSIDE Foods 社が FDA に提出した情報を評価し、同社の安全性に関する結論について現時点で更なる質問はない。同社は、動物細胞培養技術を用いて、ニワトリから生細胞を採取し、制御された環境において採取した細胞を増殖させ、動物培養細胞食品を製造している。

FDA と UPSIDE Foods 社との市販前協議には、同社の生産工程、及びその生産工程によって製造された培養細胞材料の評価が含まれており、これには細胞株及び細胞バンクの確立、製造管理、並びに全ての成分及び材料(input)等がある。この任意の市販前協議は、承認手続きではない。代わりに、同社によって共有されたデータ及び情報を FDA が慎重に評価した後、同社の安全性に関する結論について現時点で更なる質問はないことを意味するものである。

https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05

【オーストラリア・ニュージーランド食品基準局(FSANZ)】

3. ベビーホウレンソウ製品の全国的リコール

Recall of baby spinach products

https://www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/Baby-spinach-recall.aspx

【FSANZ】 ベビーホウレンソウ製品の全国的リコール

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局(FSANZ)は、安全でない植物素材の混入のためベビーホウレンソウ製品の全国的リコールを発表した。2022 年 12 月 18 日時点で、ニューサウスウェールズ州、オーストラリア首都特別地域、ビクトリア州、クイーンズランド州から 190 名を超える症例が報告されている。問題の製品は、Riviera Farms の 1 つの畑から収穫されたものである。混入原因と原因植物は現在調査中。

*ポイント: メディアでも大々的に取り上げられています。メディアニュースによると症状からトロパンアルカロイドを含むナス科の有毒植物が疑われているようですが、オーストラリア当局からの公式発表はなく、原因は調査中とされています。リコールは、生鮮ベビーホウレンソウのパックのみならず、ベビーホウレンソウが使用されたそのま

ま喫食可能なさまざまなサラダも対象となっており、かなり大規模なものとなっている ようです

FSANZ は、安全でない植物素材の混入のためベビーホウレンソウ製品の全国的リコールを発表した。2022 年 12 月 18 日時点で、ニューサウスウェールズ州、オーストラリア首都特別地域、ビクトリア州、クイーンズランド州から 190 名を超える症例が報告されている。

症例は追跡調査中であり、リコールとメディア放送により一般に認識されて、より多くの症例が報告される可能性もある。混入原因と原因植物については現在調査中。経緯は以下の通り。

• Riviera Farms ブランドのベビーホウレンソウ製品の全国的リコール National recall of Riviera Farms branded baby spinach products 16/12/2022

https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/National-recall-of-Riviera-Farms-branded-baby-spinach-products.aspx

本日 FSANZ より、Riviera Farms ブランドのベビーホウレンソウ製品の全国的リコールが発表された。この製品は、安全でない植物素材が混入している可能性があり、病気を引き起こす可能性がある。消費者は当該製品を摂取することなく、直ちに廃棄するよう勧告する。

初期症状は以下を含む:せん妄又は錯乱、幻覚、瞳孔散大、心拍数増加、顔面紅潮、目のかすみ、口や皮膚の乾燥、など。

ベビーホウレンソウ製品のリコール

Recall of baby spinach products

FSANZ media release 17 December 2022

https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/Recall-of-baby-spinach-products.aspx

FSANZ は、安全でない植物素材が混入している可能性があるとして、ベビーホウレンソウ製品のリコールを調整している。リコール対象製品が拡大した:

- Riviera Fresh Riviera Farms Baby Spinach
- Fresh Salad Co Fresh and Fast Stir Fry
- Woolworths Chicken Cobb Salad and Chickpea Falafel Salad
- Coles Spinach, Chef Blend Tender Leaf, Baby Leaf Blend, Kitchen Green Goddess

Salad, Kitchen Chicken BLT Salad Bowl, Kitchen Roast Pumpkin, Fetta & Walnut

Salad, Kitchen Smokey Mexican Salad, Kitchen Egg and Spinach Pots 消費者はこれらの製品を摂取せず、購入先に返品、返金を受けることを推奨する。

• ベビーホウレンソウのリコール完了

Baby spinach recall concluded

19/12/2022

https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/Baby-spinach-recall-concluded.aspx

FSANZ は、Riviera Farms のベビーホウレンソウに関連するすべての製品の特定とリコールを確認した。FSANZ の CEO である Sandra Cuthbert 博士は、国の食品規制システムが協力し、影響を受けたベビーホウレンソウの出所を特定した後、当該ホウレンソウが使用された製品を明らかにしたと述べた。現在、対象となる製品はすべてリコールされている。

リコールされたホウレンソウ製品は、単一生産者の 1 つの畑から収穫されたものであることが確認されている。この生産者は、この問題に対して積極的かつ協力的に取り組んでいる。

この事件の原因及び汚染物質の正確な性質に関する調査は、関連する管轄当局が主導して継続的に行われている。

*関連記事

・ オーストラリア・ニューサウスウェールズ州保健当局(The NSW Health) ホウレンソウリコールの更新情報

Spinach recall update

19 December 2022

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20221219_00.aspx

食品との関連が疑われる中毒の症例が発生したため、全国でベビーホウレンソウ製品のリコールが実施され、人々に摂取を控えるよう勧告が出されている。12 月 18 日(日)までに、ニューサウスウェールズ州でベビーホウレンソウを食べた後に症状を訴えた人は164人おり、このうち少なくとも42人が医師の手当てを受けている。

・ ビクトリア州保健当局 (Victoria Department of Health) ホウレンソウ製品に関連した中毒について警告

Health alert for toxic reaction linked to spinach product

https://www.health.vic.gov.au/health-alerts/health-alert-for-toxic-reaction-linked-to-spinach-product

[Eurosurveillance https://www.eurosurveillance.org]

飲用水に関連してイタリア北東部で発生したクリプトスポリジウム症アウトブレイク (2019 年 8 月): 微生物学的調査および環境調査

An outbreak of cryptosporidiosis associated with drinking water in north-eastern ltaly,

August 2019: microbiological and environmental investigations

Eurosurveillance, Volume 27, Issue 35, 01/Sep/2022

https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC9438396/pdf/eurosurv-27-35-3.pdf

https://www.eurosurveillance.org/content/10,2807/1560-7917.ES,2022.27.35,2200038

要旨

クリプトスポリジウムは世界各地で水由来疾患の主要な原因であり、給水システムに関連するクリプトスポリジウム症アウトブレイクが多数報告されている。2019 年 8 月に、イタリア北東部の Tuscan-Emilian Apennines にある小さな町でクリプトスポリジウム

症アウトブレイクが発生し、ここで休暇を過ごしていた 114 人のうち 80 人が発症した。 食品由来アウトブレイクである可能性が除外された後、疫学調査から水由来アウトブレイク の仮説に焦点が絞られた。患者の便検体および当該地域の公営水道の水検体からクリプトス ポリジウムのオーシストが検出され、この仮説が裏付けられた。分子的特性から、病原体と して人獣共通感染性原虫である *Cryptosporidium parvum* が特定された。患者全員の検 体、および陽性となった水 2 検体のうち 1 検体に共通する 1 つのサブタイプ

(IIdA25G1)が確認された。当該地域の給水には湧水が使用されており、これに施されていた消毒処理は原虫を不活化させるには不十分であった。その後の詳細な環境調査により、病原体が水道本管に混入し得る経路があることが認められた。このような種類の給水システムは様々な環境要因の影響を特に受けやすく、水の安全性確保には、水供給チェーンの各段階でのリスク評価にもとづく管理システムが必要である。給水システムの通常検査には一般に原虫検査は含まれていないため、原虫の有効な検出方法を導入すべきである。

結果

〇 記述疫学

本アウトブレイクには患者 114 人が関連し、8 月 25~31 日に Tuscan-Emilian Apennines の小さな町の公営宿泊施設に滞在した 99 人をグループ A (男性 57 人と女性 42 人、年齢中央値:12 歳、四分位範囲(IQR):7)とし、食品由来疾患が疑われて 9 月 11 日に公衆衛生局に報告された、グループ A とは別の宿泊施設に滞在した 15 人をグループ B (男性 10 人と女性 5 人、年齢中央値:39 歳、IQR:39)とした (以下、グループ A を "A"、グループ B を "B"と表記)。102 人 (A:88 人、B:14 人)に聞き取り調査を行うことができ、80人 (A:69 人、B:11 人、両グループ合計の発症率 78%)が 8 月 18 日~9 月 5 日に胃腸炎症状を呈したことがわかった。2 人が入院し、2 人が救急治療室で治療を受けた。潜伏期間(両グループの患者全員が水道水を喫飲していたため、当該地域に到着してから発症するまでの期間とされた)は 8 時間~13 日間(中央値:6 日間)であり、症状継続期間は 20 時間~16 日間(中央値:3 日間)であった。潜伏期間が 8 時間の患者 1 人は、他の病原体(サルモネラ、ロタウイルス)にも陽性であった。

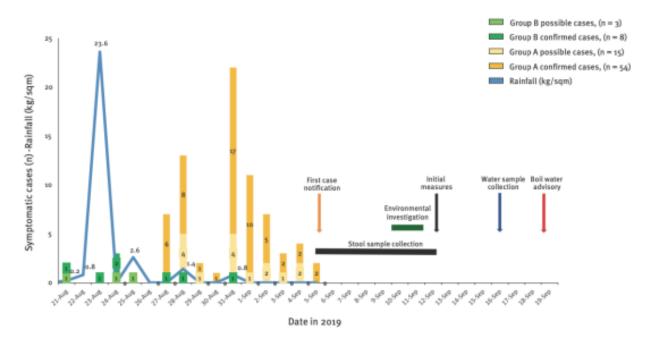
聞き取り調査が行われた患者全員の便検体について、州立臨床微生物検査機関(エミリア・ロマーニャ州 Modena)で、クリプトスポリジウム、ジアルジア、ロタウイルス、アデノウイルスおよびノロウイルスの検査が行われた。9 月 5~12 日に両グループから便検体が採取された。87 便検体(A:76、B:11)のうち、75 検体(A:67、B:8、両グループ合計の陽性率 86%)がクリプトスポリジウム陽性であった。これらのうち、5 検体がジアルジア(A:4、B:1)、1 検体がロタウイルス(A)、1 検体がロタウイルスとサルモネラ(B)、2 検体がノロウイルス(A:1、B:1)についても陽性であった。

図 1 は、流行曲線および降雨量データである

図 1: クリプトスポリジウム症患者の流行曲線および患者発生地域の降雨量データ(イタリアの Tuscan-Emilian Apennines、2019 年 8~9 月(n=80)

FIGURE 1

Epidemic curve of cryptosporidiosis cases and local rainfall data, municipality of Tuscan-Emilian Apennines, Italy, August-September 2019 (n = 80)



Symptomatic cases from Group A and Group B, which include both possible (n = 18) and confirmed cases (n = 62, positive stool test), are represented. Cases are shown on the day of onset of symptoms. One confirmed case in Group B showed onset of symptoms on 18 August (the same day of the arrival; case with 8 h incubation) and is not visible in the figure but included in the total n.

Local rainfall data were gathered by the Regional Agency for Prevention, Environment and Energy.

(グループ A およびグループ B の症候性患者には、疑い患者(n=18)と確定患者(n=62、便検体陽性)が含まれている。患者数は発症日別に示されている。グループ B の確定患者のうち 1 人は発症日が 8 月 18 日(当該地域への到着日当日、潜伏期間 8 時間)であり、図には表示されていないが、合計患者数には含まれている。当該地域の降雨量データは、Regional Agency for Prevention, Environment and Energy (地域予防対策・環境・エネルギー局)によって収集された。)

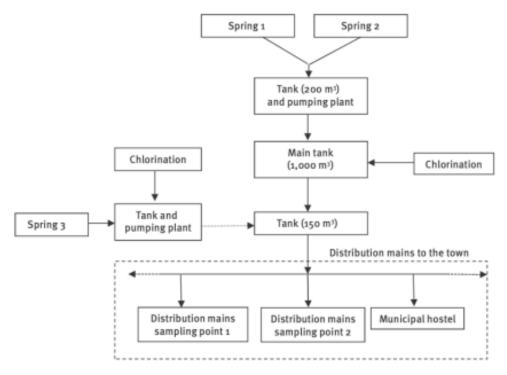
〇 環境調査

9月10~11日に、当該地域の給水システムの環境調査が実施された。地域当局が管理している水道本管は住民約1,000人の給水に使用されており、水源は主として2つの湧水池であった(図2)。湧水池1は近隣に住宅のない森林地域にあり、海抜約710mである。貯水池の構造に問題はなく、地表からの浸透も防がれており水の衛生が十分に保護されていた。湧水池2も居住者のいない森林地域にあり、海抜約650mである。こちらは水の衛生が保護されておらず不良で、貯水池の水はよどみ、流出リスクがあった。

図 2: 給水システムのフローチャート (イタリアの Tuscan-Emilian Apennines、2019 年 9月)

FIGURE 2

Flowchart depicting the water distribution system, municipality of Tuscan-Emilian Apennines, Italy, September 2019



Continuous chlorination with sodium hypochlorite (target value: 0.2 mg/l).

Spring 3 was connected to the water distribution plant until April 2019.

(次亜塩素酸ナトリウムによる継続的な塩素消毒(遊離塩素濃度の目標値: 0.2 mg/L)。 湧水池 3 は、2019 年 4 月まで給水施設に接続されていた。)

湧水池 1 と 2 の水は 200 m3 タンクに流れ、衛生状態は非常に良好であった。その後、水は海抜 920 m にある 1,000 m3 のメインタンクにポンプで汲み上げられ、次亜塩素酸ナトリウム処理が施される(継続的な塩素消毒、遊離塩素濃度の目標値:0.2 mg/L)。地域の水道本管に入る前に、水はメインタンクから次の 150 m3 タンクに流れる。このタンクは古く、地中に埋められているため、近付くことができるのはハッチからのみであり、定期的な洗浄は行われていなかった。2019 年 4 月まで、農地にある湧水池 3 からの水がこのタンクに流入しており、近隣の畜産農場からの汚染物質に曝露していた可能性があった。湧水池 3 は、技術的な問題によりその後は使用されなかった。

2019 年 6 月にイタリアの規則による検査が行われ、水道本管からウェルシュ菌 (Clostridium perfringens、25 CFU/100 ml) が検出された。他のあらゆる規則違反と 同様に、この検出は地域当局に報告された。

○ 水検体の検査結果

9月16日、メインタンクの排出箇所1カ所および給水システムの2カ所の水3検体が採取された。表1は、細菌および原虫の検査の結果である。

表 1:水検体の検査結果(イタリアの Tuscan-Emilian Apennines、2019 年 9 月 16 日(n=3)

TABLE 1

Results of the analysis of collected water samples, municipality of Tuscan-Emilian Apennines, Italy, 16 September 2019 (n = 3)

Sample location	Coliform bacteria at 37°C°	E. coli	Enterococci	P. aeruginosa ^b	C. perfringens (including spores)	(37	olony count o'C and 2°C')	Cryptosporidium spp.¢	Free chlorine*
	MPN/100 ml				CFU/100 ml	CF	U/1 ml	n of oocysts /100 L	mg/L
Main tank effluent	4	₹1	1	(1	16	4	14	NA	0.21
Distribution mains sampling point 1	1	(1	<1	₹1	<1	6	5	35	0.20
Distribution mains sampling point 2	(1	(1	<1	₹1	<1	2	221	269	0.40

C: Clostridium; CFU: colony-forming unit; E: Escherichia; MPN: most probable number; NA: no analysis performed; P: Pseudomonas.

C: Clostridium

CFU: コロニー形成単位(colony-forming unit)

E: Escherichia

MPN:最確数 (most probable number)

NA: 検査未実施 P: Pseudomonas

a 37℃での大腸菌群。大腸菌(E. coli)、腸球菌、ウェルシュ菌(芽胞を含む)の基準値は「0/100 ml」

b 緑膿菌:規則で定められた基準値なし

- c 22℃でのコロニー数: 1 ml 中のコロニー数に異常な変化がないこと
- d クリプトスポリジウム属原虫:基準値は「O/100 L」
- e 遊離塩素濃度(推奨値): O.2 mg/L、飲用水の安全性に関するカットオフ値

○ 便検体および水検体から検出されたクリプトスポリジウムの分子的特性

Modena の微生物検査機関からイタリア国立衛生研究所(ISS)に送付されたグループ A・B の計 75 人の便検体のうち 71 検体からゲノム DNA が抽出されたが、残り 4 検 体は量が不十分だったため廃棄された。PCR 検査、および小サブユニットの rDNA の塩 基配列解析により、無作為抽出の 8 検体から *C. parvum* が検出された。本アウトブレイクに関連した *C. parvum* のサブタイプを特定するため、ゲノム DNA の全検体(n=71)に gp60 遺伝子増幅のための PCR 検査を行ったところ、56 検体(79%)が陽性であった。無作為抽出された 16 検体の PCR 産物の塩基配列解析により、サブタイプは単一(IIdA25G1)であり、塩基配列が、フランスのヒト由来株の配列と 100%相同であることが判明した(GenBank のアクセス番号:KT716860)。

水検体の検査時に作製された顕微鏡用スライド 2 枚からゲノム DNA の 2 検体が抽出され、これらの PCR 検査の結果も gp60 遺伝子陽性であった。水道本管で採取された検体の塩基配列解析により、採取場所 1 由来のスライドからサブタイプ lldA25G1 が、および採取場所 2 由来のスライドから llaA15G2R1 が検出された。

a Coliform bacteria at 37°C, E. coli, enterococci, C. perfringens (including spores): o/100 ml.

b.P. aeruginosa: No value defined by regulation.

Colony count at 22°C: No abnormal change in 1 ml.

^dCryptosporidium spp.: o/100 L.

[°] Free chlorine concentration (recommended value): 0.2 mg/L, Safety cut-off for drinking water [24].

○アウトブレイク対策

2019 年 9 月 12 日、疫学調査の暫定結果が地域当局に報告され、水検体の検査結果が出るまでの初期対策として、小児および 65 歳以上の入院患者にはボトル入り飲料水を使用することなどが要請された。給水システムからクリプトスポリジウムのオーシストが検出された後、9 月 19 日に地域保健部局は水を煮沸してから使用するように助言した。

その後まもなく、自治体によってタスクフォースが立ち上げられ、以下の対策が実施され た。

- (i) 湧水の微生物学的品質に関する検査と管理
- (ii) 管理状況が劣悪で検査結果が基準を満たしていない湧水の供給の停止
- (iii) タンクの徹底的な洗浄および消毒
- (iv) 湧水池 1・2 から集水するタンクでの塩素消毒の追加
- (v) 集水タンクからメインタンクへの水道管および分配管の消毒

2019 年 11 月 20 日に微生物学的検査のための水検体が再び採取され、検査結果は表 2 の通りである。

表 2: 水検体の検査結果 (イタリアの Tuscan-Emilian Apennines、2019 年 11 月 20 日

(n=5)

TABLE 2

Results of the analysis of collected water samples, municipality of Tuscan-Emilian Apennines, Italy, 20 November 2019 (n = 5)

Sample location	Coliform bacteria at 37°C*	E. coli	Enterococci	P. aeruginosab	C. perfringens (including spores)	(3 a	lony unt 7°C nd °C°)	Cryptosporidium spp.d	Free chlorine
			MPN/100ml	CFU/100ml	CFU/1ml		n of oocysts /100 L	mg/L	
Spring collection tank and pump plant (water influent)	6	3	<1	₹1	0	35	93	NA	Not detectable
Spring collection tank and pump plant (after chlorination)	201	95	1	9	0	40	471	o	0.10
Main tank effluent	<1	<1	1	<1	0	1	9	0	0.47
Distribution mains sampling point 1	<1	(1	(1	<1	0	1	0	o	1.44
Distribution mains sampling point 2	<1	1	(1	(1	0	0	32	0	0.26

C: Clostridium; CFU: colony-forming unit; E: Escherichia; MPN: most probable number; NA: no analysis performed; P: Pseudomonas.

C: Clostridium

CFU: コロニー形成単位 (colony-forming unit)

E: Escherichia

MPN: 最確数 (most probable number)

NA: 検査未実施 P: Pseudomonas

^{*} Coliform bacteria at 37°C, E. coli, enterococci, C. perfringens (including spores): o/100 ml.

P. aeruginosa: No value defined by regulation.

Colony count at 22°C: No abnormal change in 1 ml.

⁴Cryptosporidium spp.: o/100 L.

^{*} Free chlorine concentration (recommended value): 0.2 mg/L, Safety cut-off for drinking water [24].

a 37℃での大腸菌群。大腸菌 (E. coli) 、腸球菌、ウェルシュ菌 (芽胞を含む) の基準値 は「O/100 ml」

- b 緑膿菌:規則で定められた基準値なし
- c 22℃でのコロニー数: 1 ml 中のコロニー数に異常な変化がないこと
- d クリプトスポリジウム属原虫:基準値は「O/100 L」
- e 遊離塩素濃度(推奨値): O.2 mg/L、飲用水の安全性に関するカットオフ値

水質が許容レベルであることが確認された後、水の煮沸を要請した助言は 12 月 19 日 に解除され、世界保健機関(WHO)の推奨事項に従った水の安全計画の実施が開始された

【米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention) https://www.cdc.gov/】

テキサス州産の生牡蠣に関連して複数州にわたり発生しているノロウイルス感染アウトブレイク(2022 年 12 月 15 日付初発情報)

Multistate Norovirus Outbreak Linked to Raw Oysters from Texas December 15, 2022

https://www.cdc.gov/norovirus/outbreaks/index.html

米国疾病予防管理センターー(US CDC)は、テキサス州産の生牡蠣に関連して複数州にわたり発生しているノロウイルス感染アウトブレイクに関する情報を発表した。

○ アウトブレイク調査の詳細

米国疾病予防管理センター(US CDC)は、米国食品医薬品局(US FDA)、テキサス州保健局(TDSHS)およびその他の州・地域の当局と協力し、テキサス州ガルベストン湾の採捕地域「TX 1」で採捕された生牡蠣に関連して複数州にわたり発生しているノロウイルス感染アウトブレイクを調査している。

TDSHS およびフロリダ州保健局 (FDH) は、「TX 1」で採捕された生牡蠣の喫食に関連して患者が発生していることを FDA に通報した。 2022 年 12 月 8 日、TDSHS は、 2022 年 11 月 17 日~12 月 7 日に当該地域で採捕された全ての牡蠣の回収を発表した(以下 Web ページ参照)。

https://www.dshs.texas.gov/news-alerts/dshs-recalls-oysters-harvested-area-southeastern-galveston-bay

また、この情報は全米貝類衛生協議会(ISSC)にも提供され、同協議会に加盟するその他の州に通知された。これを受けて、その他の州は ISSC の協定にもとづき回収措置を開始した。

2022 年 12 月 15 日時点で、ノロウイルス感染患者計 211 人が 8 州(アラバマ、フロリダ、ジョージア、ルイジアナ、ミシシッピー、ノースカロライナ、テネシー、テキサス)から報告されている。CDC は、各州・地域の当局と協力し、本アウトブレイクの患者数をより正確に特定するための調査を進め、情報を更新していく予定である。

ノロウイルスは米国で発生する食品由来疾患の主要な原因となっている。しかしながら、 州・地域・領土の保健部門には、ノロウイルス感染患者の発生を国のサーベイランスシステムに報告することは義務付けられていない。したがって、特に医療機関を受診しない場合な ど、多くの患者の存在が把握されていない可能性がある。米国では、ノロウイルス感染アウ

トブレイクが毎年約 2,500 件報告されている。ノロウイルス感染アウトブレイクは年間を通じて発生しているが、11 月~翌年 4 月の時期で特に発生件数が多くなる。

州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前 1~4 日以内に喫食した食品について聞き取り調査を行っている。患者の多くが生牡蠣の喫食を報告した。

州・地域の当局は、患者が食事をした飲食店から牡蠣の供給元に関する情報を収集した。 FDA は、汚染された可能性がある生牡蠣がテキサス州ガルベストン湾の採捕地域「TX 1」 で採捕されたことを確認した。FDA および州当局は、当該生牡蠣の出荷先を特定し販売対 象から確実に除外されるようにするため、前向き追跡調査を行っている。本アウトブレイク 調査は継続している。

(関連記事)

米国食品医薬品局(US FDA)

FDA が飲食店・小売店・消費者に対し、テキサス州の採捕地域「TX 1」で採捕された汚染

の可能性のある牡蠣を避けるよう助言

FDA Advises Restaurants, Retailers and Consumers to Avoid Potentially

Contaminated

Oysters from Harvest Area TX 1, Texas

December 15, 2022

https://www.fda.gov/food/alerts-advisories-safety-information/fda-advises-restaurants-retailers-and-consumers-avoid-potentially-contaminated-oysters-harvest-area

【食品衛生 時を刻んだ新聞記事 No.OO1】

食品衛生 時を刻んだ新聞記事 No.001 2022.1120 笈川 和男 食中毒などの大きな事故あるいは特異な事故等発生時には、新聞で大きく報じられます。 私が保存している新聞記事を、少しずつ発信したいと思います。

2002年12月6日 灯油混入食用油で揚げ物 秋田さきがけ新聞 灯油業者が誤って揚げ物油のタンクに灯油を給油、それに気付かないままフライを揚げ、12月3、4日両日で約4300食の弁当を販売した。

から いナ 田 釆火 さ 02年(平成14年)1 金曜日

2月6日

秋田市の

日分かった。灯油販売業者が、食用畑のタンクに誤って灯油を注入したの のうち一人が医療機関で受診したが、弁当との因果関係は不明。 の二日間にわたり、灯油の温入した油で揚げ物を調達していたことが、五 の舌情が計十一件寄せられた。うち六人に吐き気や下痢の症状があり、 が原因。秋田市保健所や同社には、同日までに「井当から扁真がする」と 秋田市中语の弁当緊迫会社「仕出しとらや」 (三浦発一社長) が三、四

|の興喜に気付いた。三||二日間で約四千三百食の||クは、屋内のフライヤー 市保健所などによる「タンクに打油が個人して」収のしようがなかったと 灯油業者タンク間違える いたことが分かった。 ピーマンの揚げ物は、 177 闘外にある食用油タン

最も多く油をつ客足した **連先の客におわびの文書** 同社は五日、弁当の配

> リタングに給荷。その際、 売業者の従業員が二日午 ら数日間由土休棄してタ を配布し、きょう六日か一近くにある食用面タンク一北上市の着者が行ってい れていた健康用灯油のボ 後、同社敷地内に並べら「うと打油を入れた」と話 さいと呼び掛けている。一ったが、この日はタンク 医療機関で受除してくだ タンクはいつも滴タンだ があった場合は、すぐに ンクやパイプを交換する とにした。「体に異常 同ないよろと、灯油版 の目盛りが半分ほどに減 十以の灯油を注入した。 っていたので、横充しよ この従業員は一これまで一忘れていた。 ンクと記事いし、約日五 しているという。 食用油の補充は岩手原一た。

(五百以入り)を打油ターおり、普段は注入口力パ ーに鍵を掛けているが、 前回の補充後に鍵を掛け 消防法は灯油配連など

いるが、この徒業員は言 真の保安講習を三年に 度受けるよう解務付けて を行う危険物政扱者に、 年以上安講していなかっ

ンク一秋田市中通の弁備製造会社 調って灯油が注入された食用油の夕

るのに気付き、食用物の「用の配達に出ており、回」を揚げたフライヤーに、

配適車の多くは四日暴食

の二目間では、ピーマン

言から灯油のにおいがす

レーマンを掲げていた

|従業員が気付いた時点で|をつぎ足せる仕組み。こ

イヤー)を購べたとうる、

□の揚げ物器理器 (フラ 萬の内弁当に盛り付けて とパイプでつながってお

配連販売。町社によると、

り、随時フライヤーに抽

心従業員が四日午前、室

機が物を構理してい

【食品衛生 時を刻んだ新聞記事 No.OO2】

食品衛生 時を刻んだ新聞記事 No.002 2022.1120 笈川 和男 1986年11月15日 安全確認シール付きホタテ酒蒸しで下痢性貝毒食中毒 群馬県地域版

「むつ湾」出荷自主規制中、中腸腺を除去しないまま製造。事故発生時には、製造企業倒産で 詳細不明。



1.11.15 BR.G 語元 メーカー「見」しが、唯名ツ 格によると、新郷県長岡市の清酒 原衛生環境部に十四日入った連一し七月二十四日に青森県青森市油一 症者が新郷無に問い合わせ、同盟 すうなど ノニドと さまつまち コンナニョウドス きまとう上見なり 一、同時に大きがながにらこでソフ かい(調理済み)を食べた伊勢崎 を訴えていたことが、同興順 境衛生隊に十四日入った連絡 から十二日にかけて下痢症状 川柳川二ノ四一、「青春サラヤ でわかった。この冷凍ホタテ 市の会社員ら十二人が、八日 水産」で加工、「首乃川」が一パー以上の下痢性貝毒が検出された。 ツクが前橋市、伊勢崎市、高 梅森県産の冷凍ホタテ貝一崎市、埼玉県本住市などで販 **たわれ、うち五百十八八** 調査している。 | に中毒機者が出ているとみて | 市摂田駿四の八の一二の清澗 一売されているが、貝から高濃 度の下痢性員選が検出されて一製造年月日は今年七月二十四 一取りによる選性検査したもの つ適爾森県漁運が採取、抜き 冷凍ホタテ貝は、青森県のむ いることから、同様ではさら一日になっている。新潟県長岡 衛生研究所で加べたらころ、基準 同様の耐べによると、この 一を、青森市油川柳川一一の四一本海珍味コース」(各回三千 南川とのボタテ見一十五 個入りパックをセットにし で始めた月一回の頒布会一日 て、今年十月から四日の予定 メーカー「野川」が、渡酒 一の青森サワヤ水座が出荷。 412人食中毒 と、八日から同日までの間に、 機に十四日入った道路による 伊勢崎保健所から県環境衛生 を通じて今月六日と十二日に 一同メーカー連絡所や西類印店 うち、伊勢崎市安堀町、福畑 販売した。 一の四市町に住む七家族十二人 国店従業員中村業弘さへ言う このセットを購入した客の 円の十一月分として県内の ら町縄、伊勢崎、高峰、牧憩 一とのボタテ月が原因とみて回収 一ある下痢性貝部が悪地(〇・〇 , <u>|</u>' ランクトンを摘食した二枚貝に の治済パックを食べた伊勢崎市 とセットで売り出したホタテ貝|摘蒸しで青森市油川の「臀森サ ところ、ホタテ貝には、宿難プ 中毒症状を訴えた。 などの士二人が、下痢などの食 川」株式会社が側摘「古乃川」 | 冷凍パックは、二十五枚入りの 新潟県衛生研究所が検査した 出したことから、これらの貝 たため概化したものと見られ ウスユニットの規制値を下回 わかった。この時期の陸奥湾 た県漁連発行の安全証紙から 日であるとが製品に張られ が有罪性プランクトンを食べ 部分 一体当たり ・ 〇五マ タテを酒蒸し加工したもの 監護殖法タテは可食部(目柱 で、採掘期日は今生三月十八 あホタテは陸奥湖産養殖ホ る。同部の調べによると、 青森県環境保健部でも事態 開視して調査に乗り出して したもの。十月十四日に柏崎港 |ワヤ水産| が今年七月末に製造 一崎岡市などの循類知店に約四日 今月六日と士二日に、前編、高 八十パック納入された。また、 を経由して「一声が」に入り、 伊勢崎市にある「吉乃川」の駐 在所社員が四十パックを市内に っており、ウロ(牛鹿セン) ていなかった。 抜き出荷の自主規制はとられ での明日が四か月以上と長い ること、採納日から加工日ま 月十八日、事実上倒産してい として、きょう千五日にも同 ことなど、不審な点がある、 社元幹部らから事情を聞くこ また、サワヤ水産は今年四